

2020年6月24日
株式会社舞浜倶楽部

新型コロナウイルスに関する対策に関して

日々の新型コロナウイルス感染予防対策のご理解ご協力ありがとうございます。

この度、2020年7月1日より、面会制限を下記の通り緩和をさせていただきますことお知らせいたします。

今後に関しましては、厚生労働省からの通達や世の中の情勢、「新しい生活様式」を鑑みながら随時対策の緩和、継続を判断させていただきます。

皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続き感染拡大防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

【ご家族の面会に関して】

面会の際は下記事項のご協力をお願いいたします。

- * 検温並びに酸素飽和濃度の測定、手洗い及びうがい、アルコール消毒の実施
- * 尚、面会が必要な方でも下記の方は入館をご遠慮させていただきます
 - ①37.0度以上の発熱が認められる場合
 - ②倦怠感や風邪症状がある場合
 - ③腹痛及び吐き気の症状がある場合
 - ④酸素飽和度を計測し95%以下である場合
- * 面会場所は居室のみとさせていただきます
- * ご家族のお食事は居室にてお願いいたします
- * ご移動は指定されているエレベータをご使用下さい
 - ①E Vに乘る際にご入居者がご使用されていた場合は同乗を避けて下さい
- * 引き続きテレビ電話等を用いた面会もご利用下さい

お問合せ
舞浜倶楽部・新浦安フォーラム
事務管理課
TEL：047-304-2400

舞浜倶楽部富士見サンヴァーロ
事務管理課

TEL : 0 4 7 - 3 5 0 - 7 5 2 0